生活衛生資金貸付利率の改定について

国民生活金融公庫 生活衛生企画部 東京都千代田区大手町1-9-3公庫ビル6階電 話 03-3270-1651

平成19年1月18日から生活衛生資金貸付の貸付利率が次のとおり改定されます。

平成19年1月18日から生活衛生資金貸付の賃付利率が次のとわり以正されより。					
区分		適用施設設備等	年 利 率 (注1) 旧 利 率 新 利 率		適用時期
基	準 利 率	下記以外の設備資金下記以外の運転資金セーフティネット貸付	2. 5~2. 95%	新 利 率 2.5~3.0%	平成19年1月18日 製物の 単元
特	利①	近 代 化 設 備 土地区画整理事業施設 都市防災不燃化促進事業施設 事業安定等施設(注2)	1. 95 ~ 2. 65%	2. 0~2. 75%	
特	利 ②	省 エ ネ ル ギ ー 設 備 環境対策等関連施設 (注2) 健康・福祉増進関連事業施設 (注2)	1.7~2.4%	1.75~2.5%	
特	利 ③	振興施設のうち特定設備 衛 生 設 備 衛生環境激変対策特別貸付 健康・福祉増進関連事業施設(注2) 環境対策等関連施設(注2) 事業安定等施設(注2)	1. 45 ~ 2. 15%	1. 5~2. 25%	
浴	場利率	浴場業衛生·近代化設備 浴場業借地更新·買取資金	1. 45~2. 0%	1.5~2.1%	
設	備改善利率	小企業等設備改善資金特別貸付	2. 2%	2. 2%	<u></u>

- (注1) 貸付利率は金融情勢によって変動しますので、適用利率(固定)は、記載されている利率と は異なる場合があります。
- (注2) 貸付利率は、貸付期間によって異なります。
- (注3) 使途により適用利率が異なります。